

告 示

埼玉県告示第四十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

令和五年一月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 組合の名称

和光市越後山土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成十七年八月二十六日から令和九年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県和光市南一丁目の一部

四 事務所の所在地

埼玉県和光市南一丁目二十番三十四号

五 設立認可の年月日

平成十七年八月二十六日

六 変更認可の年月日

令和五年一月二十日